

## 第7回パレット標準化推進分科会

### 議事概要

令和5年3月1日

#### 1. 日時

令和5年3月1日（水） 15:00～17:00

#### 2. 場所

オンライン（Teams）

#### 3. 出席委員

味水佑毅委員（座長）、伊勢川光委員、内田富雄委員、加納尚美委員、川口翔平委員、齋藤弘憲委員、嶋崎真理委員、高岡美佳委員、田中浩一委員、成瀬慎一郎委員、西井茂委員、藤原敏彦委員、二村真理子委員、北條英委員、牧田信良委員代理（星野様）、宮澤伸委員、室賀利一委員、脇坂大介委員、武田裕紀委員、中野剛志委員、小熊弘明委員、平澤崇裕委員

#### 4. 議事概要

##### 【議事（1）に対する意見】

- 実態把握調査において、保管時と輸送時のパレット化率の違いに注目するとよい。横軸に保管、縦軸に輸送のパレット化率を記したグラフを作成し、各業界の数値をプロットすると、業界別の一貫パレチゼーションの実施度合いが直感的に分かりやすくなる。把握できている範囲で業界別の特徴はあるか。
- グラフを新規で作成する。業界別の特徴として、チェーンストアやアパレル、コンビニの3業種に関して、保管に比べ出荷のパレット化率が低いことが分かった。
- パレット標準化の効果として、コストや時間の削減に加え、輸送量をどれだけカバーできるかについてもサマリのシートに併せて表記していただきたい。
- 効果試算をみると、パレットを購入した前提で試算したものと理解するが、それでよいか。

- 購入ベースの場合、共同回収コスト、回収後の保管コストまでは試算されているが、保管後、再び発荷主へ調達する輸送コストがどこに記載されているか教えて欲しい。
- 購入・レンタルの両方の場合を参考に、一日あたりの費用を算出しているため、明確に線を引けない試算となっているがレンタルを活用した場合に近い数値になっている。
- レンタル会社間の共同回収に関して、一部ではすでに実施されている。一方で、各社の物流拠点網やユーザー層も異なり、全国で共同回収をすることは難しい。また、現状では着荷主がパレットを仕分けているが、共同回収となると、仕分け・回収コストについて費用分担の議論が必要。
- 諸外国における利用実態に関して、E P A L 認証のサイズについては、欧州向けのものと中国向けのものがあると思うので、実態を精査いただきたい。
- 再度精査する。

#### 【議事（2）に対する意見】

- 国内物流においては小ロット品が数多くあるため、パレットに限らず小ロット品向けのR T I も検討が必要。
- 運用を構成する要素は所有形態以外にも多くあり、それらを議論した上で望ましい運用は何かを決めていくべき。
- 本分科会の検討範囲は「パレット化可能なすべての荷物」である。誤解のないよう対象範囲を示していきたい。
- パレットの運用には、調達形態と運用ルールがある。調達形態に続き、運用ルールについても追って詳細を検討する必要がある。
- パレットの規格から運用を考えるのではなく、運用の中でどう回していくかを考えるべき。
- 運用の土台を決め、そこに規格として何を載せていくかを共同利用する業界で検討した方が良い。
- 各ステークホルダー間の費用分担を検討しなければ、その先の運用ルールも決まらない。費用分担に応じて運用ルールの要件も決まってくる。

- パレット標準化の議論において業種分野横断での共同輸配送の可否を検討する際には、温度帯が違って共同配送の余地がある点にも留意。
- レンタルパレットを利用する場合の費用分担についても議論を深めるべき。
- 費用分担は重要な論点。パレット標準化で効果が出ることを前提にして、新規にかかる費用の部分をどのように適正に分担するのかについて議論することも大切。
- 産地側・メーカー側がパレット利用料を負担していることが多いと思うが、保管や紛失にかかる費用まで全て発側が担うのではなく、トランスファー方式をとるほうがよいのではないか。
- 費用分担は重要な論点であるが、そこに注力しすぎてしまうと議論が進まない傾向があるため留意が必要。
- 最も標準的な規格・運用が使えない場合にも、業種分野を越えてうまく連携することで、共同化や一貫パレチゼーション実現の輪が広がるとよい。運用に関しては考慮すべき要素が様々あるが、まずレンタルか自社所有かという所有権の論点は、切り分けて最初に議論・検討することができる項目ではないか。
- 費用分担は大事な観点であるが、第一にどのようなシステムを作るかという大枠を決めて、その責任の分担を定めた後で検討すべき。費用負担から入っては議論が進まない懸念がある。
- 標準化の効果を示すことは有効。運用ルールが先かサイズが先かという点はあるが、費用面も含めて検討すれば、効果がより高まるのではないか。
- 誰もが活用しやすい運用ルールをしっかりとデザインすることが重要。
- 今回の論点に関しては、レンタル方式を活用していく方向で良いと考える。難しいとは思いますが、究極的にはどこにパレットが行ったとしても関係なく運用できる世界が理想的。そういったことを前提にして、実現していくためのルール等を議論していくべき。

- 農水省と連携して青果物分野でも11型を利用する方向で議論を進めているが、どうしても11型の使用が難しいケースもあり、そういった場合についても適切にパレット運用が行えるようルールに関する議論を深めたい。
- 費用分担について考えるとき、青果物分野でも、産地側と市場側とではニーズが異なる。横ぐしを指して業種横断で運用の議論を深めていくことで、より実効性のあるものになってくる。
- パレット規格を標準化していく話と、一貫パレチゼーションの話は、分けて議論する必要があるのではないかと。パレット標準化は中小企業を含む多くの企業が対象となるが、一貫パレチゼーションは、大ロット品を扱う大企業が主な対象となる等、対象となる企業の規模感も異なる。中小企業を含む、多くの企業にパレット導入・パレット標準化を自分事として捉えてもらうためにも、双方の観点から議論を深めていただきたい。
- 基本的に荷主がパレットを選ぶため、荷主にとってインセンティブがないと標準化は難しいのではないかと。
- レンタル利用を前提にしたときも、保管の際に自社所有のパレットに積み替えるような運用が発生しないか、留意が必要ではないかと。
- 「最多を目指すべき運用」と「その運用の採用が困難な場合の運用」という大きな枠組みがあることや、「運用ルールが重要」という点を共有できた。
- その上で、詳細な議論をする際には、平面サイズと調達形態だけピックアップして議論するのは十分ではないということもわかった。
- パレット標準化実現のロードマップも意識して進めなければならない。
- 次回の分科会までに、論点を事務局と共に整理して委員に事前に投げかけさせていただく。事前に意見交換をした上で、次回の議論を進めさせていただきたい。

以上

(文責 事務局)